

紀宝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 11,537	千円 5,998,548	千円 637,137	千円 1,074,356	% 17.9	% 16.6

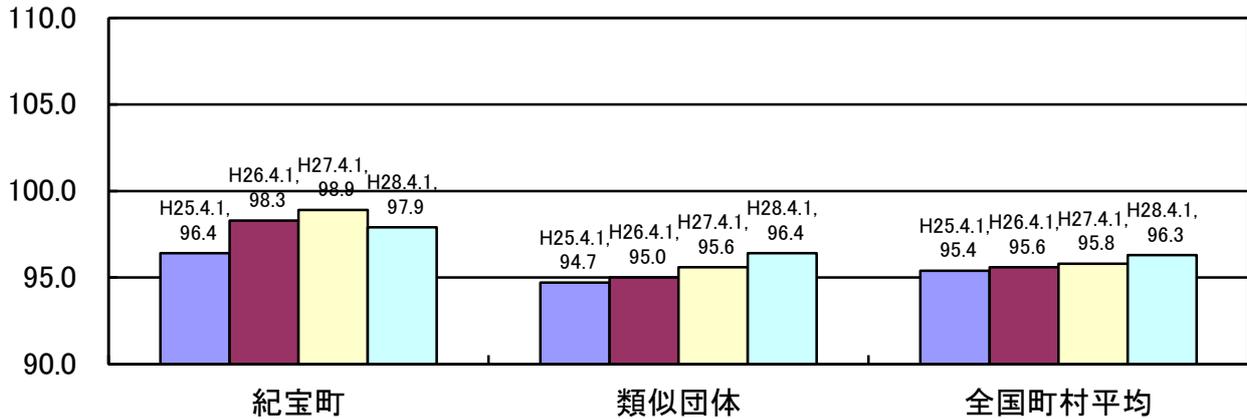
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 109	千円 422,681	千円 80,837	千円 163,507	千円 667,025

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,119	千円 5,536

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準に準じて紀宝町においては支給なし。

（実施時期）平成27年4月1日

③ その他の見直し内容

（支給割合）管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

（実施時期）平成27年4月1日

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
紀宝町	41.2歳	305,480円	359,853円	328,585円
三重県	43.5歳	347,163円	450,412円	387,667円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.1歳	302,840円	347,902円	327,761円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
紀宝町	54.1歳	8人	343,000円	353,625円	345,625円	—	—	—	—
うち給食調理員	53.3歳	5人	346,100円	351,100円	349,480円	調理士	41.7歳	258,800円	1.35
うち用務員	53.5歳	2人	323,250円	324,300円	324,300円	用務員	55.2歳	199,900円	1.62
うち自動車運転士	59.1歳	1人	367,000円	424,900円	369,000円	自動車運転者	60.0歳	230,900円	1.84
三重県	50.6歳	348人	351,193円	409,230円	380,944円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	5人	292,157円	310,623円	302,979円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
紀宝町	—	—	—
うち給食調理員	5,824,000円	3,479,900円	1.67
うち用務員	5,281,000円	2,732,900円	1.93
うち自動車運転士	6,794,300円	2,957,000円	2.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24～26年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
紀宝町	53.7歳	384,500円	422,950円
三重県	43.3歳	373,773円	427,461円
類似団体	40.9歳	292,414円	314,367円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		紀 宝 町	三 重 県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	189,200円	176,700円
	高校卒	144,600円	154,900円	144,600円
技能労務職	高校卒	140,100円	154,900円	—
	中学卒	126,900円	—	—
教 育 職	大学卒	—	210,600円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

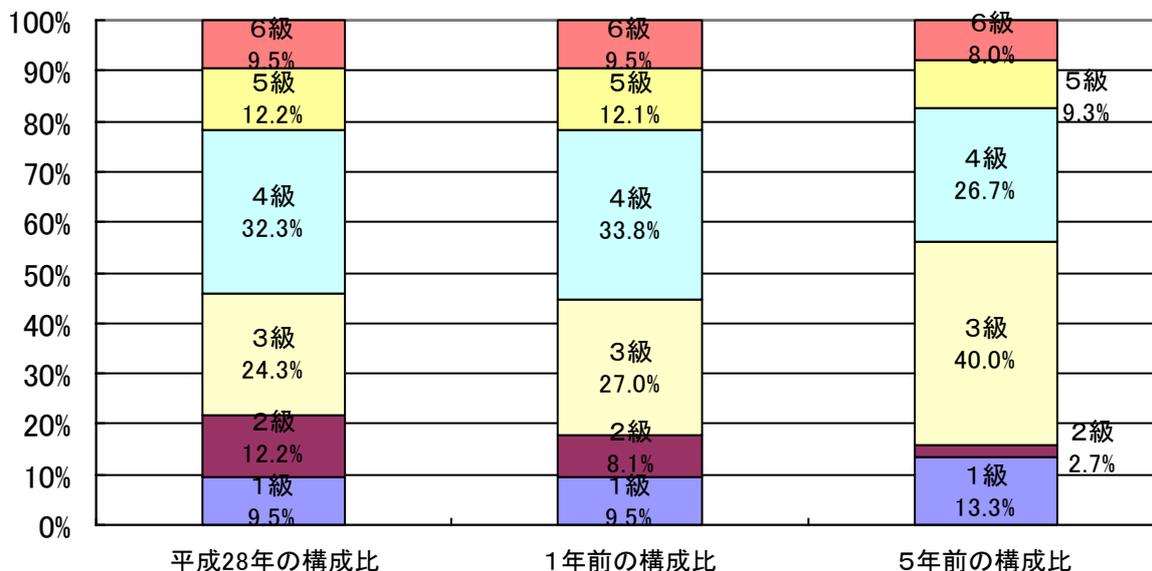
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,900円	310,800円	351,300円	—
	高校卒	190,200円	290,500円	322,800円	354,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	337,300円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	理事	7人	9.5%	317,000円	409,000円
5級	課長・参事	9人	12.2%	286,200円	391,800円
4級	課長補佐	24人	32.3%	259,900円	379,800円
3級	係長・主査・主任	18人	24.3%	226,400円	348,800円
2級	主事	9人	12.2%	190,200円	303,000円
1級	主事	7人	9.5%	140,100円	246,100円

- (注) 1 紀宝町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価制度を導入していないため、勤務実績を根拠として昇給判定を行う。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紀 宝 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,460千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,656千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

欠勤、休職がないことを根拠として勤務実績を勤勉手当に反映させる。

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

紀 宝 町	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続 20 年 20.445 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続 20 年 20.445 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 5,759千円 21,880千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績(27年度決算)		208千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		207,756円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地(津市)	6%	1人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数		97.9	
(ラスパイレス指数)		(97.9)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		136 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		10,485 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		11.7 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	税務関係職員	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	43千円	日額400円
特殊勤務手当	衛生関係職員	感染症防疫等作業業務	29千円	日額500円
特殊勤務手当	福祉・衛生関係職員	行旅死亡人取扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	清掃関係職員	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	総務・福祉・建設関係職員	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	危険箇所の土木測量及び調査業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	医師	休日等における医師の業務	65千円	1回当たり5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	36,062 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	376 千円
支給実績（26年度決算）	46,799 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）	514 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族2人まで6,500円、3人目以降6,500円など	同		11,587千円	214,574円

住居手当	借家 最高支給27,000円 持家 2,000円 (新築又は購入後 5年まで2,500円)	同 / 異	持家あり	5,632千円	119,830円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同 / 異	交通用具利用者 2~4km 3,700円 4~6km 6,300円 6~8km 8,800円 8~10km 11,300円 10~12km 13,800円 12~14km 16,300円 14km~ 17,600円	7,828千円	101,662円
管理職手当	理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	異		11,744千円	734,000円
医師確保手当	医師の資格を有する 職員の給料号級 に応じ250,000円~ 450,000円			5,400千円	5,400,000円
医師研究手当	医師の資格を有する 職員の給料号級 に応じ 65,000円~ 150,000円			1,800千円	1,800,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	666,000 円 (740,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 550,000 円
	副 市 町 村 長	535,500 円 (595,000 円)	674,000 円 / 476,000 円
報 酬	議 長	255,000 円	367,200 円 / 218,000 円
	副 議 長	205,000 円	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	195,000 円	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(28年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	4.20 月分	
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)	
	副 議 長	3.15 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×41.6/100 給料月額×在職月数×25/100	13,298,688円 任期毎 6,426,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

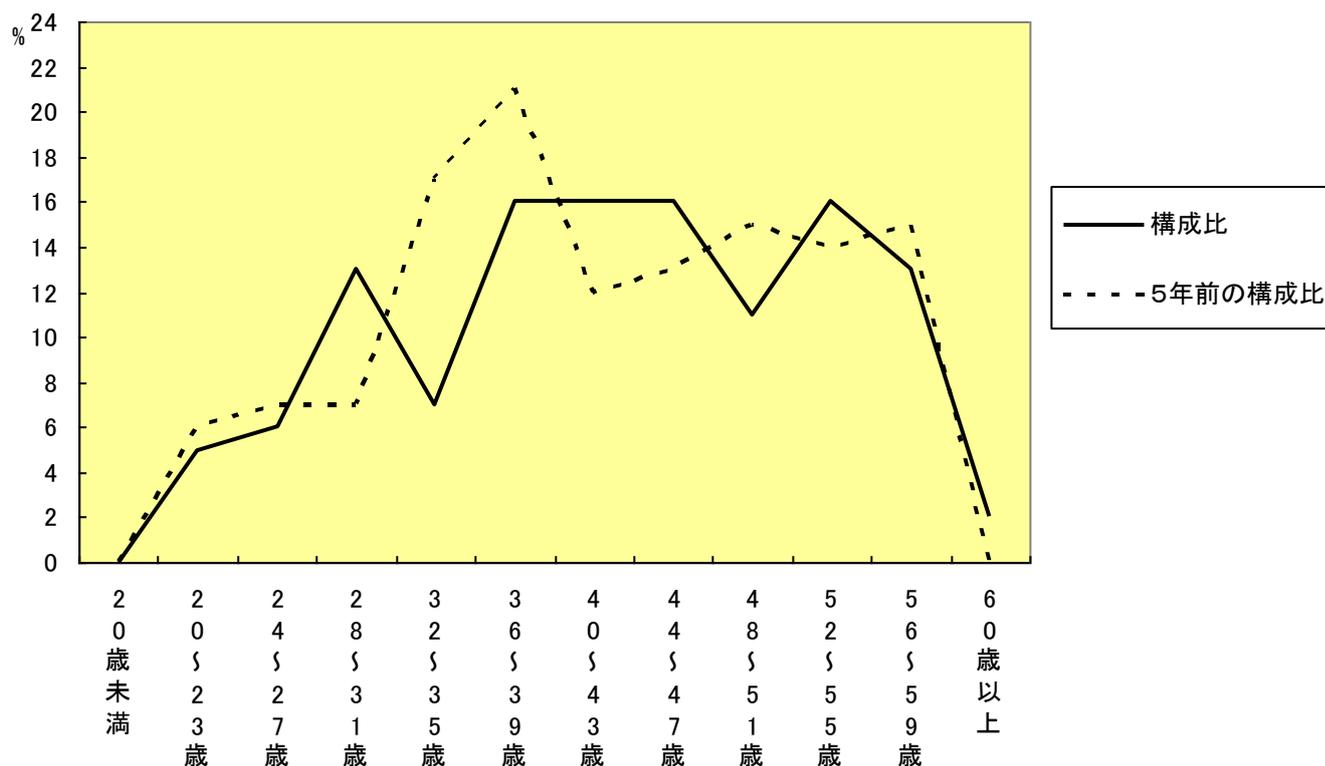
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	介護予防事業の充実 新規事業の実施
		総務	31	31	0	
		税務	5	5	0	
		農林水産	5	5	0	
		土木	11	9	2	
民生		31	30	1		
衛生	16	16	0			
	計	101	98	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.87人)	
	教育部門	11	11	0		
	消防部門					
	小計	112	109	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.97人)	
公営 企業 等 部門	水道	4	4	0		
	その他	5	5	0		
	小計	9	9	0		
合計		121	118	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.27人	
		[150]	[150]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	6人	13人	7人	16人	16人	16人	11人	16人	13人	2人	121人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	104	100	100	97	98	101	△3(△2.9%)
教育	15	13	13	14	11	11	△4(△26.7%)
消防							(%)
普通会計計	119	113	113	111	109	112	△7(△5.9%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	9	0(0%)
総合計	128	122	122	120	118	121	△7(△5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 265,252	千円 11,311	千円 28,402	% 10.7	% 9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 4	千円 13,478	千円 2,842	千円 5,222	千円 21,542	千円 5,386	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀 宝 町	38.9 歳	294,400 円	441,825 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紀 宝 町	一般行政職（紀宝町）	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,306千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,460千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

紀 宝 町			一般行政職（紀宝町）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2～45%加算）			定年前早期退職特別措置（2～45%加算）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 5,759千円 21,880千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（27年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
6級地（津市）	6 %	0 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		62 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		15,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		100 %		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	徴収、滞納関係職員	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	62千円	日額400円
特殊勤務手当	—	感染症防疫等作業業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	行旅死亡人取り扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	—	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	—	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	危険箇所の土木測量及び調査業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	休日等における医師の業務	0千円	1回当たり5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	1,237 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	412 千円
支給実績（26年度決算）	1,379 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	460 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族2人まで6,500円、3人目以降6,500円など	同		606 千円	202,000 円
住居手当	借家 最高支給27,000円 持家 2,000円 （新築又は購入後5年まで2,500円）	同		367 千円	122,333 円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同		82 千円	41,112 円
管理職手当	理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	同		481 千円	480,720 円